

# 総務教育常任委員会資料

(令和6年2月26日)

## 【件名】

- ・ 令和5年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (教育総務課) … 2
- ・ ふるさとキャリア教育フェスティバルの開催について (小中学校課) … 5
- ・ 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針 (令和8年度～令和17年度) (案) について (高等学校課) … 7

教育委員会

## 令和5年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和6年2月26日  
総合教育推進課  
教育総務課

令和5年度第2回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その概要を報告します。

1 日時・場所 令和6年2月16日(金)午前10時から11時40分まで(鳥取県庁 特別会議室)

2 出席者 知事、有識者委員、教育長、教育委員 計12名

### 3 概要

#### (1) 意見交換のテーマ

鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について 別紙

<改訂の概要>

第一編(令和5年度から8年度までの中期的な取組方針)

鳥取に愛着を持ち、県外に進学・就職しても、将来にわたり「ふるさと鳥取」を思い、支えようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を推進し、高大連携や学齢に応じたふるさとキャリア教育を産学官の連携を深めながら発展させる旨を盛り込む。

第二編(第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標)

令和6年度の重点取組施策に改訂するとともに、目標値を達成した指標を引き上げる。

#### (2) 主な意見

<学力向上・英語教育の推進について>

- ・これまでの会議での意見を反映し、大学とも連携して解析データをもとに学力向上施策をしていこうという、教育委員会の熱意を感じる。
- ・子どもの理解度には差がある。例えば一律に宿題を出すのではなく、ICTも組み入れながら、子ども自身が宿題の計画を立てて、その計画を実行する小さな成功体験を重ねるなど、自らPDCAサイクルを回す仕組みがあってもよいのではないか。
- ・子どもたちのそれぞれの学力、理解度に応じた学びの仕組みとして、eラーニング教材(すらら)を組み込むことが考えられる。
- ・児童生徒の英語力向上は教員の英語力と指導力が大切である。高校において英検準一級以上の教員は99%に達しているのなら、別の国際基準規格などで指標設定してはどうか。また、国際バカロレアの一期生が令和7年度には卒業し、海外進学者も出ると思うので、海外進学実績を指標として入れた方がよいのではないか。
- ・英語は小学校で習った基礎が身についていることを前提として、中学校1年で一気に難しくなるため、つまづかないよう小学校からの接続がとても重要である。
- ・鳥取県はALTが多い恵まれた環境にあるため、例えば鳥取の名所をALTとめぐるツアーなどを企画し、子どもたちが英語で景勝地を表現するなど、コミュニケーションをとる機会を増やすことも英語力向上につながる。

<ふるさとキャリア教育について>

- ・都会になく、鳥取でないとできないことといえば、人との関わりの体験を豊かに持てるということである。知識だけでなく人と関わることで社会の課題が解決するという体験を学校教育の中で作っていくことが大事だと思う。
- ・県内定着について考える時に、なぜ鳥取から出て行きたいと思ってしまうのか、なぜ鳥取に魅力を感じないか、何とか鳥取を盛りあげていきたいという意思が浮かばないのかという切り口で、アンケートなどにより子どもたちの実態を知る必要があるのではないか。
- ・高校生やその保護者に向けて、企業の新人社員が自分たちの会社を意気揚々と紹介するような場面があれば、鳥取の企業の良さを感じられ、高校生も新人社員も成長につながると思う。

#### <働き方改革について>

- ・教育課題が増え、現場の先生が忙しくなりすぎる懸念もある。働き方改革の視点から、新しいことをやる一方で、やめる、減らすということも大切である。様々な施策の中でどこに焦点をあてていくかが重要である。

#### <不登校対策>

- ・不登校は突然やってくるものだと思うが、学校以外にも学びの選択肢となる受け皿があることをほとんどの保護者が知らないのではないか。フリースクールをはじめ子どもたちが安心して学べる多様な受け皿があることを知っていれば、保護者は子どもにとって何が1番良いか親として考える余裕を持つことができる。一人で悩まず相談できる場があることをPTAにおいても共有したい。
- ・学校現場は、「学校以外の学びの選択肢」と、「登校させないといけなく、不登校出現率を下げないといけなく」というジレンマの真っ只中にあると思う。そこから、学びの選択肢が増えたということについて、学校の先生や保護者、子ども本人もそれでいいんだという合意形成、土台が育っていけばいいと思う。

#### <幼保小連携、小中連携について>

- ・5歳児検診をやっているが、その情報が学校に伝わり、どう支援につなげていくかが大切である。共有された情報が、幼保小連携の中で生かされ、早め早めに切れ目なく支援することで学力向上にもつながって来ると思う。
- ・小中の連携については、情報が丁寧に引き継がれているが、これは、何か問題が生じる前に手立てができる、未然防止につながる情報なので、引き継いだ情報を活用する仕組みを作り、うまくいっている事例があればその仕組みを広めていくことが必要ではないか。

#### <部活動地域移行>

- ・部活動が地域クラブに移行するという情報が先行しているが、いつどうなるのか正確な情報は保護者に入っていないため、焦って子どもをクラブに入会させるなど混乱が生じている。正確な情報を届けていただく必要があると思う。
- ・地域移行の検討状況は市町村によってまちまちで、地域に合った手法を工夫しているが、体制が完全に整っていない状況であっても、今こんなふうに進めているという情報を届けていかないといいないと思う。
- ・地域移行の情報、不登校の相談窓口や学校以外の学びの受け皿など必要な情報が必要な人に届くよう、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を活用して発信するなど工夫していきたい。

#### <県立高校のあり方>

- ・一昨年の出生数は4千人を切った。15年後に高校生となる子は3千人台という危機的な数字であり、子どもたちが減っている中で、高校にどう魅力化を進めていくのか考える必要がある。

### (3) 知事総括

- ・少子化の現実と向き合い、高校をどうしていくのか、特色ある高校づくりは新年度の大きなテーマになる。県民の関心も高い分野であり、しっかりと出口に行き着くよう十分に議論しなければいけないという話もあり、見直しも含めた議論の重要性についても大綱に盛り込む必要がある。
- ・教育委員会の中だと、どうしても学校中心となりがちだが、フリースクールなど、学校以外の多様な学びの受け皿があるという情報が、悩んでおられる保護者や家庭、子どもに届くよう工夫していくことが必要。
- ・英語教育で、教員の指導上の指標の設定や、英検 IBA テストをトレーニングの一つのツールとして活用していくこと、PDCA サイクルを回すような、子どもたちが自分で計画して学習目標を達成していくような指導など、子どもたちが伸びる環境をどう提供していくのか、今後も教育委員会と議論して参りたい。

### 4 今後の予定

「教育に関する大綱」について、今回の総合教育会議等での意見を踏まえ、3月末を目途に改訂を行う。

## 鳥取県の「教育に関する大綱（令和5年7月）」の一部改訂について

令和6年2月16日  
総合教育推進課

## 第一編（令和5年度から令和8年度までの中期的な取組方針）

学生の都会志向、就職先の手志向の強まり等を要因として若者の県外流出が活発となる中、鳥取に愛着を持ち、県外に進学・就職しても、将来にわたり「ふるさと鳥取」を思い、支えようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を推進し、高大連携や学齢に応じたふるさとキャリア教育を産官学の連携を深めながら発展させる旨を盛り込む。

## 第二編（第一編に沿った毎年度の重点取組施策、数値目標）

令和6年度の重点取組施策に改訂するとともに、目標値を達成した指標等を引き上げる。

## &lt;第二編（令和6年度重点取組施策）～新規・拡充事業の主なもの～&gt;

項目	新規・拡充する施策の概要
1	<p>主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進</p> <p>学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や大学等との連携により、県独自の「とっとり学力・学習状況調査」の外部有識者による解析データ等をもとにした教育施策立案に向けたモデルを構築する。</li> <li>生徒の英語力を定点及び経年で把握・分析し、各学校での指導と評価を充実する。</li> <li>英語4技能統合型の授業改善、専科教員の英語力や指導力向上など各種研修会の実施。</li> </ul> <p>令和8年度以降の県立高等学校の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特色の明確化も含めた抜本的な改革を検討し、基本計画の策定を進める。</li> </ul>
2	<p>社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進</p> <p>ふるさとキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生親子企業見学ツアーと体験発表、ふるさと鳥取の魅力を紹介するCMコンテスト、地域課題等をテーマに生徒と企業等との協働により行う地域探究と成果発表会の実施に加え、県内高等教育機関の学生等と共に課題探究に取り組むなど高大連携を深める。</li> <li>統合型教育ポータルサイトへの県内企業情報の掲載、地元企業若手社員との交流機会の設定、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話などを通じて、優れた企業との接触機会を増大し、子どもたちの探究学習につなげる。</li> </ul>
3	<p>誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す学びの環境づくり</p> <p>不登校対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が一人で悩みを抱え込むことのないよう、保護者等に向けた相談窓口や多様な学びの選択肢に関する情報へのアクセス向上を図る。</li> </ul> <p>令和6年4月に開校する県立夜間中学「まなびの森学園」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の可能性を引き出す学びの場として展開しながら、体験授業等を通じて継続的な二つの掘り起こしを進める。</li> </ul> <p>主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中高特別支援学校のそれぞれの発達段階に応じて、地方公共団体の業務や自分の地域課題に関する知識、理解も深めつつ、実際の選挙さながらに自ら地域課題の解決方法を考えるような主権者教育に活用できる教材を作成し、教科等による指導や総合的な学習（探究）の時間などへ組入れる。</li> </ul>
4	<p>一人一人に寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実</p> <p>ICTを活用した多様な学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの状態に応じた一人一台端末を活用した効果的な学習方法の実践研究や、有識者による指導助言等を通じて、特別支援教育におけるICT活用の一層の充実を図る。</li> </ul> <p>“障がいを知り共に生きる”理念を伝えるあいサポート運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての小学生にあいサポート運動の学習機会を提供し、あいサポートキッズの養成を進める。</li> </ul>
5	<p>健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興</p> <p>休日における中学校部活動の地域移行を見据えた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域移行の受け皿として、新たな「地域クラブ」立ち上げに係る支援、中学校部活動指導員の配置支援により体制を整備する。</li> </ul> <p>子どもの興味・関心に沿った発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの興味・関心に沿った軽音楽等の活動成果の発表機会を創設するなど、子どもたちの活躍を支援する取組を進める。</li> </ul>

## ふるさとキャリア教育フェスティバルの開催について

令和6年2月26日

小中学校課

令和6年2月3日(土)に、「ふるさとキャリア教育フェスティバル」を初開催しましたので、その概要を報告します。

### 1 ふるさとキャリア教育について

鳥取県教育委員会は、鳥取県に誇りと愛着を持ち、予測困難な社会の変化に対応しながら、職業的・社会的に自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる児童生徒を育成する「ふるさとキャリア教育」を推進している。

人 (つながり・絆)	物 (自然・文化・歴史)	仕事 (お金・地元企業・勤労感)										
<p>本県における「ふるさとキャリア教育」のめざす人間像</p> <ol style="list-style-type: none"><li>ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材</li><li>鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材</li><li>社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材</li><li>自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材</li></ol>												
<p>「ふるさとキャリア教育」の主な事業</p> <table><tr><td>令和2年度～4年度</td><td>・「ふるさとキャリア教育」モデル事業(八頭町・北栄町・日野町)</td></tr><tr><td>令和5年度～6年度</td><td>・「ふるさとキャリア教育」つながる・ひろがるプロジェクト</td></tr><tr><td></td><td>・地域と連携したふるさとキャリア教育推進校事業(鳥取市立青谷中学校)</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>・とっとりミリョク発見! 発信! 親子でおしごと体験ツアー</td></tr><tr><td></td><td>・「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト～わたしたちのまちを紹介しよう～」</td></tr></table>			令和2年度～4年度	・「ふるさとキャリア教育」モデル事業(八頭町・北栄町・日野町)	令和5年度～6年度	・「ふるさとキャリア教育」つながる・ひろがるプロジェクト		・地域と連携したふるさとキャリア教育推進校事業(鳥取市立青谷中学校)	令和5年度	・とっとりミリョク発見! 発信! 親子でおしごと体験ツアー		・「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト～わたしたちのまちを紹介しよう～」
令和2年度～4年度	・「ふるさとキャリア教育」モデル事業(八頭町・北栄町・日野町)											
令和5年度～6年度	・「ふるさとキャリア教育」つながる・ひろがるプロジェクト											
	・地域と連携したふるさとキャリア教育推進校事業(鳥取市立青谷中学校)											
令和5年度	・とっとりミリョク発見! 発信! 親子でおしごと体験ツアー											
	・「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト～わたしたちのまちを紹介しよう～」											

### 2 ふるさとキャリア教育フェスティバルの開催について

#### (1) 目的

「ふるさとキャリア教育」の取組を広く県民に周知するとともに、県民が一体となった「ふるさとキャリア教育」の推進に向けて機運を醸成する。

#### (2) 日時及び会場

日時 令和6年2月3日(土)午後1時30分から午後4時30分まで

会場 倉吉未来中心 セミナールーム3及びアトリウム

#### (3) 参加者

約200名(児童生徒、保護者、教職員、一般県民、県・市町村教育行政関係者)

#### (4) 内容

##### 【セミナールーム3】

##### ア 開会式・行政説明

(ア) オープニングムービー「私の故郷」(第2回ととりの魅力発信PR動画コンテスト最優秀賞)

(イ) 開会あいさつ 足羽 英樹 教育長

(ウ) 行政説明「鳥取県のふるさとキャリア教育について」

##### イ「親子でおしごと体験ツアー」参加児童による学びの成果発表会

参加者のうち代表児童4名が、ふるさと鳥取の魅力ある企業の仕事を見学、体験し、感じたことや新たに発見したことなどをまとめて発表した。

「親子でおしごと体験ツアー」: 令和5年7月31日から8月2日の3日間、東部、中部、西部で開催。全42組90名の親子が参加して、鳥取の魅力ある企業を訪問し、仕事見学・体験を行うとともに、ふるさと鳥取で働く思いについて話を聞いた。



ウ パネルディスカッション（テーマ：ふるさと鳥取の魅力ある企業で働く思い）  
各協力企業のパネリストから、各企業の紹介、働きがい、ふるさと鳥取で働く思い等について話を聞いた。どのパネリストも、商品や製品、サービスなどを届ける相手に満足してもらえることに働きがいを感じていると話された。また、鳥取には気候、地形、県民性など素晴らしい環境がそろっており、鳥取だからこそできることがあること、そして、鳥取のすばらしさや魅力をもっと多くの人に知ってもらい、鳥取を元気にしたいという思いなどを熱く語られた。



<協力企業> ・株式会社LIMNO ・大江ノ郷自然牧場有限会社ひよこカンパニー ・株式会社チュウブ  
・大山乳業農業協同組合 ・三光株式会社 ・株式会社サテライトコミュニケーションズネットワーク

#### エ「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト～わたしたちのまちを紹介しよう～」表彰式

各学校から応募のあった作品の中から、「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト 大賞」「CM賞」「奨励賞」に選ばれたチーム・個人の表彰を行った。また、式の最後に、本コンテストの審査委員長 小林 大二氏（江府町公認 YouTuber スタジオビーチ代表）に講評をいただいた。



「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト」：自分たちの住んでいるまちを紹介する30秒の動画を募集。小学校・義務教育学校前期課程の部、中学校・義務教育学校後期課程の部、高等学校の部の3部門で合計120点の応募があった。

#### 【アトリウム（展示コーナー・体験コーナー）】

鳥取県教育委員会「ふるさとキャリア教育」の取組概要展示

「親子でおしごと体験ツアー」に参加した児童による学びの成果物展示（37作品）

「親子でおしごと体験ツアー」協力企業の紹介（6社）

ミニおしごと体験（2社）：株式会社LIMNO「タブレット組立体験」

三光株式会社「映えるリサイクル燃料づくり」

「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト」応募全120作品動画視聴ブース



#### （5）参加者の感想

<「親子でおしごと体験ツアー」学びの成果発表会>

・発表内容から、ツアーでの体験の充実ぶりが伺えた。また、子どもたちの体験発表も、大変興味がわく内容だった。

<パネルディスカッション>

・鳥取だからできることが、それぞれの企業からそれぞれの視点で紹介されていたことが印象的だった。  
・各企業の理念や力強さ、誇りや願いがよく伝わった。改めて、鳥取の企業のこれからに期待が大きくなった。この取組は、生徒のキャリア形成に大変有益だと感じた。

<「ふるさとキャリア教育CM コンテスト」表彰式>

・自分たちで制作した映像の成果が、こういった形で表され、多くの人に知ってもらえることにとても感動した。  
・どの作品からも鳥取愛を感じた。子どもたち、制作に関わられた先生の地域のよいところを知らせたいという気持ちにあふれていたと思う。30秒という時間も内容を凝縮させてくれたと思う。

<全体を通じて>

・鳥取の企業について、理念や業務内容だけでなく、働きがいや鳥取に対する思いなどを聞くことができ、自分の鳥取に対する思いや県内の企業に対する思いに変化があった。  
・今回のフェスティバルのようにたくさんの人たちで鳥取の魅力を共有できるイベントをぜひやってほしい。

#### （6）今後の取組

広く県民にふるさとキャリア教育の取組やふるさと鳥取の魅力や良さを広げる機会を設け、さらなる周知を図っていく。

・本フェスティバルの様子を受賞作品とともに、鳥取県教育委員会のホームページ等で発信する。

・「ふるさとキャリア教育 CMコンテスト」の受賞作品を今後開催する様々なイベント、研修会等の際に上映・紹介する。

# 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針 (令和8年度～令和17年度)(案)について

令和6年2月26日

高等学校課

- ・県教育委員会は令和3年10月に県教育審議会から受けた答申に基づき、令和8年度以降の県立高校の在り方に関する基本方針(案)(概要)についてパブリックコメントを実施(R5.7.6～R5.8.18)するとともに、常任委員会におけるご意見等も踏まえ、基本方針の最終案をまとめましたので、報告します。
- ・今後、この最終案を令和6年3月16日開催の定例教育委員会に諮り、議決のうえは関係機関へ周知し、方針の具現化を進めていきます。  
令和8年度以降の高校改革に係る具体的な対象学校名は令和6年度以降に公表します。

## 1 基本方針(県立高校がめざす新しい姿)

自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために  
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します

**方針1：生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。**

(めざす生徒像)

課題を発見し、コミュニケーションをとおして協力しながら創造的に解決できる生徒  
デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒  
自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒  
多様性、協働性、寛容性を身に付け、異なる考えや価値観を尊重し共有できる生徒

**方針2：将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。**

(めざす生徒像)

ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒  
自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒  
魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を創造し、支えていくことができる生徒

**方針3：様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。**

(めざす生徒像)

持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒  
豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒  
鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

方針1～3を実現するために、以下のとおり高校の在り方を検討していきます。

## 2 令和8年度以降の高校教育改革の方向性

令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各高校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。

### 3 新しい姿の高校づくりにあたって（規模、配置等の考え方）

標準的な学校規模は3学級以上とします。

東中西部地区にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。

本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は設置を継続します。

市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため、一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。

特に専門学科と中山間地域の高校においては、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。

- 県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。

今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。併せて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。

- 専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

#### （1）前期（令和8年度から令和12年度まで）

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化します。

対象学校名は令和6年度中に、学科等の詳細は令和7年度中に公表予定。

中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。

現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。

特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。

- ・地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
- ・地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

#### （2）後期（令和13年度から令和17年度まで）

前期の対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の高校の設置を検討します。

対象学校名を令和10年度中に、学科等の詳細は令和11年度中に公表予定。

中学校卒業生数の減少を踏まえ、後期中に480人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、高校の再編・統合を進めます。

規模の縮小を図る際には、前期期間中に、2年続けて1学級分の募集定員数を超える定員割れが生じた高校、学科を中心にその在り方を見直し、社会環境の変化等を踏まえた上で計画を策定します。

普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討します。



## 高校教育改革の背景

本県県立高校が、将来の人生設計を描き、自分らしい生き方（Well-being）実現に向けた、中学生にとって魅力がある学び場であるために、社会の変化、県民や地元産業界のニーズを見定めながら、生徒の意向や目的を大切にしながら、本県高校教育を改革していきます。

## 高校教育改革の必要性

### ①社会情勢の変化

変化が激しく、予測不能なこれからの社会において、その変化に対応し、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を身に付ける学びへの変革が必要です。

### ②生徒の多様化

多様化する生徒の学習ニーズや興味・関心に対応するため、教育活動の質の向上を図り、学びの幅を広げていくことが必要です。

### ③中学校卒業生数の減少

中学校卒業生数の減少が続く中で、高校においても、教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら個々の能力を伸ばす、特色ある学校づくりを進めることが必要です。

## 基本方針

### 県立高校がめざす新しい姿



自分の夢や目標の実現に向けた可能性を広げるために  
「社会とつながり 体験する 選択できる 新しい学び」を創造します

#### めざす生徒像

- 課題を発見し、コミュニケーションをとおして協力しながら創造的に解決できる生徒
- デジタル改革が進むこれからの時代に柔軟に対応できる生徒
- 自己の学びを評価、点検、コントロールしながら学び続ける生徒
- 多様性、協働性、寛容性を身に付け、異なる考えや価値観を尊重し共有できる生徒

#### 方針1

生徒一人一人の資質・能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進します。

#### 方向性と取組例

- ・体験と実践を伴うフィールドワークや探究的な学びの推進
- ・学習効果を高めるためのICT活用の推進
- ・グローバル社会を生き抜くために必要な力を身に付けるための国際バカロレア教育手法の全県への普及・展開
- ・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じた学びの機会の設定
- ・通級指導の充実や、スクールカウンセラーなどの専門家と連携した支援体制の充実
- ・県外生徒募集を推進することで、多様性、協働性等を育む機会を創出 等

#### 方針2

将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進します。

#### めざす生徒像

- ふるさと鳥取への思いを持ち、将来どこに住んでいても鳥取県を誇りに思いながら、自分の暮らす地域で活躍できる生徒
- 自立し、自分らしい生き方を実現できる生徒
- 魅力と活力あふれる「元気なふるさと鳥取」を創造し、支えていくことができる生徒

#### 方向性と取組例

- ・地域のニーズや期待に応えられるよう、地域、地元産業界と連携しながら、基幹産業を支える人材育成
- ・生徒のまちづくりへの参画機会の提供
- ・積極的な地域貢献活動
- ・コミュニティ・スクールの充実・発展 等

夢や目標をもって  
人生を切り拓く生徒  
の育成に向けて

#### 方針3

様々な現代的諸課題に対応し、鳥取県や日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進します。

#### めざす生徒像

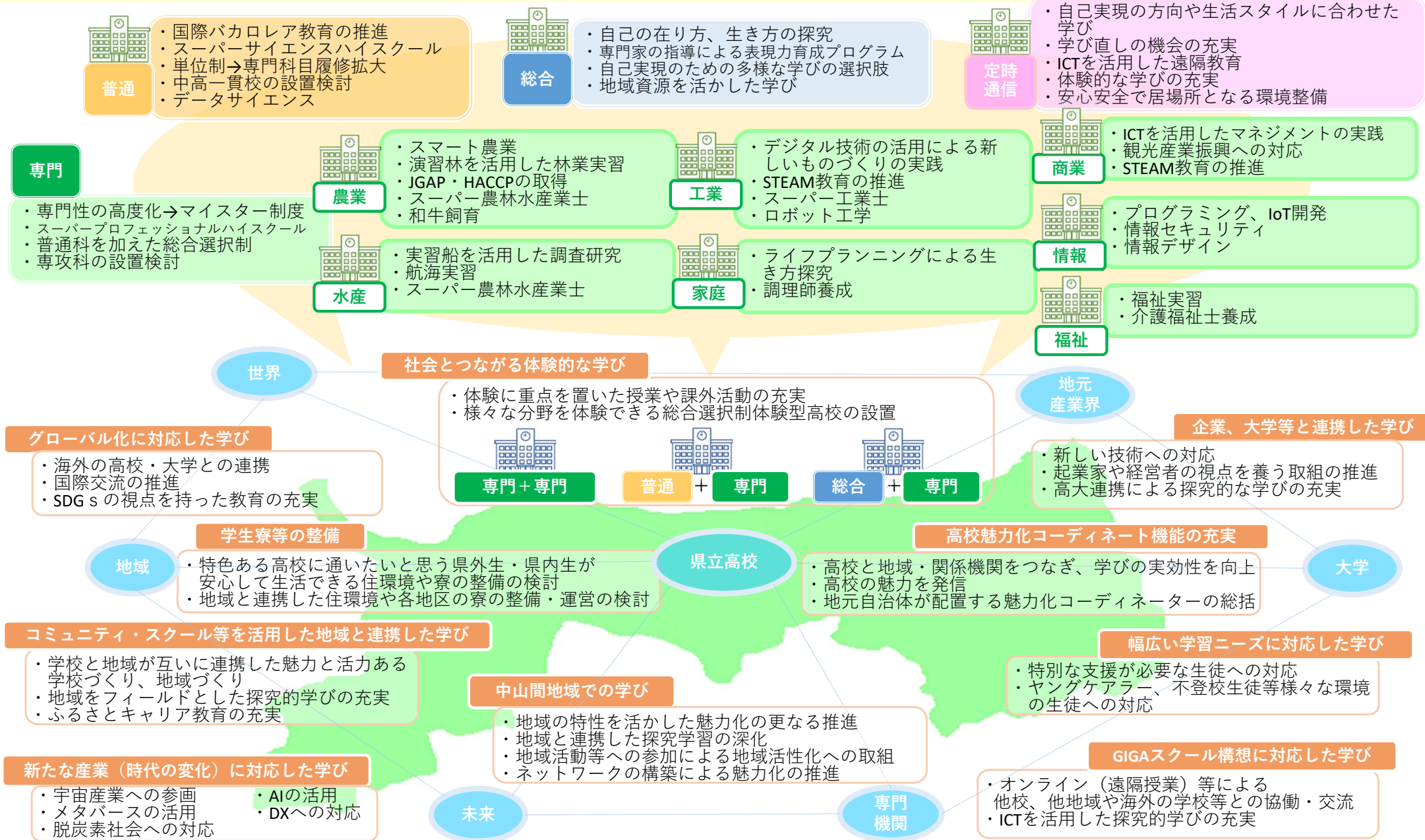
- 持続可能な社会の創り手となるため、新たな価値観を創造することができる生徒
- 豊かな国際感覚、人権感覚を備え、ダイバーシティの中で活躍できる生徒
- 鳥取県の豊かな資源や環境を活かし、地域や世界の持続的発展に寄与できる生徒

#### 方向性と取組例

- ・国際機関や研究機関・企業等との連携により、地域、日本、世界の課題解決に向けた探究的な学びの推進  
（例）地域課題：中山間地域の店舗の閉店に対する研究 等  
日本の課題：少子高齢化問題 等  
世界的課題：地球温暖化に関する研究、食糧問題、海洋問題 等
- ・海外高等教育機関や異なる文化的背景を持つ人々との交流や連携の機会の設定 等

## 1 社会の変化に対応した学科、課程の配置

- ・生徒一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性は多様化が進んでいます。それに対応するための幅広い選択肢を用意することや、きめ細かな支援策が必要であり、東中西部地区にそれぞれ普通科・総合学科、専門学科の高校を設置し、特色ある学びを推進します。
- ・段階的に再編等を進めながら、生徒の将来につながる多様な選択肢が用意された、体験しながら成長できる教育環境を整備します。



## 2 必要な環境整備

### （1）生徒の興味関心を引き出す教育を実践する教職員の育成

大量退職・採用の中、教職員の指導力、技術力を継承していくとともに、社会に開かれた教育課程の実現やGIGAスクール構想の推進等、新たな施策に取り組みます。

#### 取組の方向性

- ・個々の教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実
- ・働き方改革を推進し、授業等生徒と向き合う時間の充実 等

### （2）ICT等教育環境の整備

生徒がICTを活用して主体的に課題に取り組むためのスキルを身に付けるために、指導する教員も、効率的、効果的なICT活用による指導スキルを磨き、教育効果を高めていきます。また、新しい時代の学びに対応できる学習環境を整備します。

#### 取組の方向性

- ・大容量高速通信網への接続等、設備の充実
- ・1人1台端末のより効果的な活用
- ・洋式トイレ、エアコン整備、バリアフリー化の検討 等

## 3 今後の特色ある新しい高校の在り方

### 基本的な考え方

平成（1989年）以降の本県中学校卒業生数は、平成元年3月の9,595人をピークに減少傾向が続いており、令和5年3月は4,927人とピーク時からおよそ半減しています。さらに、令和17年3月の中学校卒業生数は約900人少ない4,082人と見込まれ（令和5年5月1日時点）、その後もさらなる減少が想定されます。

この中学校卒業生数の減少に対して、今後も学級減で対応していくと、学校の小規模化が進みます。

学校が小規模化することは、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなどのメリットがある一方、生徒が選択できる科目数が少なくなったり、多くの友人と切磋琢磨する機会をつくるのが難しくなるなどのデメリットがあることから、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校を設置するため、再編・統合も含めて段階的に計画を策定します。

計画策定にあたっては、多様化する生徒の学習ニーズに応え、個々の能力を最大限伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における活力維持のため一定の規模が必要であり、標準的な学級規模は3学級以上とします。

ただし、すでに3学級を下回っている高校も存在し、その高校については、引き続き地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、教育目的や地域性、地理的環境等を考慮した上で教育効果が最大限発揮できる特色ある新しい姿の高校として、設置を検討します。

### 取組の方向性

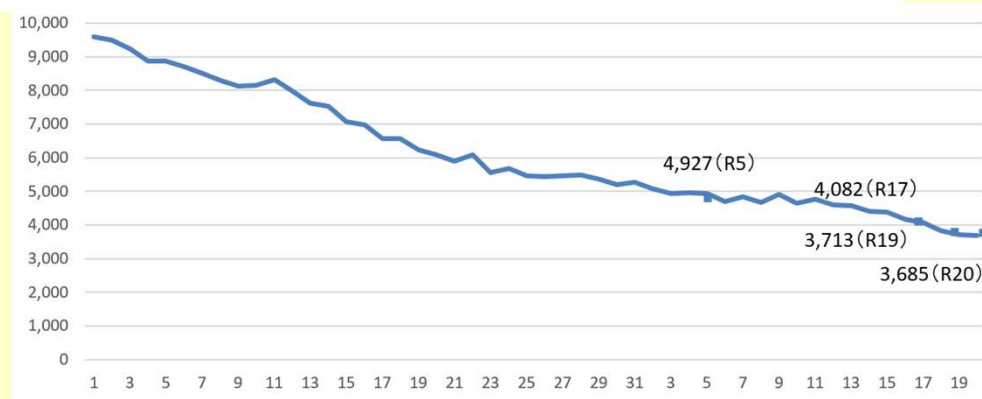
令和8年度から令和12年度までを前期、令和13年度から令和17年度までを後期とし、まずは各高校の特色化をさらに推進し、育成したい生徒像を明確化したうえで、適正な学校規模及びその配置について検討し、計画を策定します。

※特色化を図るために必要な学校規模を構築する方法としては、以下の4つの方法があります。

○再編・統合・分校化 ○学級減 ○学級定員減 ○県外募集

※生徒一人一人の興味・関心の多様化が進む中において、幅広い選択肢を用意した学科を設定するため、県内生活圏域の全体的な維持・発展を考慮し、専門的な技術を学ぶ学科においては、余裕をもった定員数の設定を想定しています。

【本県中学校卒業生数の推移（平成元年～令和20年）】



### 学校の小規模化

#### <メリット>

- ・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができる。
- ・学校施設をひろく、余裕を持って使用することができる。
- ・小規模の高校を希望する生徒のニーズにこたえることができる。
- ・特に中山間地域の高校の場合、高校の存在自体が地域活性化の核となっている。

#### <デメリット>

- ・教職員数が減少し、生徒が選択できる科目数や部活動数が限られる。
- ・学校行事の企画・運営、各種会議への参加等、業務の多忙化が想定される。
- ・多くの友人と切磋琢磨し成長する機会を作ることが難しい。
- ・小規模であっても、学校運営のための人件費、環境整備等の一定の財源が必要となる。

### 一定規模（1学年5～7学級）程度の学校

#### <メリット>

- ・様々な専門性をもった教職員数が確保でき、生徒が選択できる科目数や部活動数が多い。
- ・多くの友人と切磋琢磨し、成長する機会を得やすい。

#### <デメリット>

- ・教職員が一人一人の生徒へ関わる時間が短くなる。
- ・施設設備の利用に制約が生じる場合がある。

# 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）（概要）④

## 新しい姿の高校づくりにあたって（規模、配置等）

- 標準的な学校規模は3学級以上とします。
- 東中西部地区にそれぞれ商業、工業・情報、農業・水産、家庭・福祉の分野を学べる高校を設置します。
- 本県ならではの資源を活かした特徴的な学科（コース）は設置を継続します。
- 市部には大規模私立高校が配置されている中、県立高校を小規模化した場合、県立高校全体の活力低下が危惧されるため一定の配慮が必要であり、一定規模の高校を配置することを検討します。
- 特に専門学科と中山間地域の高校においては、環境や学習内容を踏まえた柔軟な定員設定を検討します。
- 県立高校における少人数学級の実施について、その効果や財政負担を十分に検証し、慎重に検討を進めます。
- 今後の中学校卒業生数の減少を踏まえ、県外生徒募集について全県立高校での導入を検討します。併せて、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などについて、今後も検討を進めます。
- 専門学科の高校における専攻科の設置について調査・研究を行います。

## 前期（令和8年度～令和12年度）

各高校の特色化をより推進し、主に中山間地域の高校や地域における人材育成を図るための専門高校についての整理、再編などを検討し、より専門性を高度化します。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、前期中に240人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、原則、学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理、再編を進めます。
- ②現基本方針における「小規模校の在り方に関する基準」を引き続き適用します。

### <小規模校の在り方に関する基準>

- 1学年あたり3学級の学校について  
入学者数が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。
- 1学年あたり2学級以下の学校について  
入学者数が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等にかかる地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。
- なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。

- ③特に、中山間地域の高校は、地元自治体等地域との関わりを考慮したうえで、近隣に他の高校がない等、地域における高校の役割が大きい場合には、1学年あたり2学級以下の学校規模であっても小規模校として設置するとともに、次の取組を実施します。
  - 地域外から生徒を呼び込むことのできる特色あるカリキュラム編成を検討します。
  - 地元自治体等と協力した学生寮等住環境の整備を図ります。

なお、対象となる学校名を令和6年度中に公表、学科等の詳細を令和7年度中に公表する予定ですが、状況の変化等に応じて計画の修正を行うことも想定しています。

## 後期（令和13年度～令和17年度）

前期の対応以降の社会情勢等の変化を踏まえて、東中西部地区の高校の整理、再編等により特色ある新しい姿の高校の設置を検討します。

- ①中学校卒業生数の減少を踏まえ、後期中に480人程度の募集定員減を目途に規模の適正化を図ることとし、高校の再編・統合を進めます。

規模の縮小を図る際には、前中期間に、2年続けて1学級分の募集定員数を超える定員割れが生じた高校、学科を中心にその在り方を見直し、社会環境の変化等を踏まえた上で計画を策定します。

- ②普通科を加えた総合選択制高校の設置や、普通科において農業や商業などの専門科目を履修できるカリキュラム編成を検討します。

なお、対象となる学校名を令和10年度中に公表、学科等の詳細を令和11年度中に公表する予定ですが、状況の変化等に応じて計画の修正等を行うことも想定しています。

## 留意事項

これらの方向性は、今後の中学校卒業生数の推移が現時点の推計どおりに進行するとともに、社会情勢や国・県の施策等に大きな変更がない場合のものであり、想定と異なった状況が発生した場合には、柔軟に方針を変更することも想定しています。